

2012年6月議会 人事案件の反対討論

まつざき 真琴

2012/6/18

私は、日本共産党県議団として、議案第69号「鹿児島県収用委員会の委員及び予備委員の任命について同意を求める件」について、月野健一氏と小島政利氏の任命について、反対し、その理由を述べ討論いたします。

収用委員会は、地方自治法及び土地収用法に基づいて各都道府県に置かれている行政委員会です。知事から独立し自らの判断と責任において職権を行使する機関です。

収用委員会は、法律、経済又は行政に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる人の中から、議会の同意を得て知事が任命した7名の委員で構成されています。

収用委員会は、土地の収用又は使用の裁決申請に対して、起業者と土地所有者及び関係人との間に立って、損失の補償額などを中立の立場で公正に審理し、裁決という形で判断するのが主な役目です。このため、収用委員会には、審理や調査について、様々な権限が与えられています。

特に、県の公共工事についての土地収用が対象となった場合は、知事から独立した立場で、行政の利益優先ではなく、住民の立場に立っての対処が強く求められています。

今回任命される月野氏、小島氏は、いずれも県の幹部職員OBであります。この間、本県においては、7名の収用委員のうち、2名が県の幹部職員OBという状況が続いています。他県の状況を見ると、7名のうち1名のみが県職員OBであったり、県職員OBは含まない県もあります。本県でも、知事から独立した立場での委員を任命すべきであります。

以上の理由から、2名の元県幹部職員の任命については同意できないことを申し述べ、討論を終わります